

令和5年度 第1回加古川市総合教育会議 議事要旨

1 開催日 令和6年3月13日(水)

2 開催場所 加古川市役所新館10階 大会議室

3 出席者 加古川市長 岡田 康裕
教育長 小南 克己
教育委員 溝口 繁美
教育委員 播 穂治
教育委員 土屋 光世

4 傍聴人 3人

5 議事の要旨

○ 開会 午後1時15分

○ 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

○ 議事録署名委員指名のこと
小南教育長を指名

○ 岡田市長あいさつ

○ 協議事項

(1) 不登校及び不登校傾向にある児童生徒への支援について

(小南教育長)

- ・市長、副市長、企画部長はじめ皆様におかれましては、教育施策についてご理解、ご尽力をいただくとともに、予算調整や議会等への説明等、様々な面でご協力いただき、お礼申しあげる。
- ・また、不登校児童生徒への支援については、人の配置や場所の確保などの面で新しい取組を進めることができていることについて、感謝申しあげる。
- ・不登校児童生徒への支援について取組を進めてはいるが、その数は減らず、むしろ増加傾向にある。コロナが大きな原因ではあると考えているが、その他の大きな要因の1つとして、社会の仕組みが大きく変化していく中で、学校の仕組みが社会に応じて、弾力的に変化できていないことも大きな課題であると考えている。
- ・様々な生き方や働き方が求められる社会の中で、学校現場は何十年間も同じ形であ

- り、同じ地域に住んでいる人は同じ学校に行くことが義務教育のルールになっている。
- ・ 今後は、子どもたち一人ひとりが、学校の中でも外でも、選択できる居場所を作っていくことが重要であると考えている。

<事務局（青少年育成課）から資料に基づき説明>

（岡田市長）

- ・ 教育委員会や学校現場において、取組を進めていただいていることに感謝申しあげる。
- ・ 以前からもそれなりの不登校生徒数があり、コロナで更に急増したという認識を持っている。
- ・ 不登校やその傾向のある子どもたちが約 700 人いる中で、このような子どもたちの状況確認、ニーズ調査等はどの程度進んでいるか、教えていただきたい。

（事務局（青少年育成課））

- ・ 不登校児童生徒の人数については、教育委員会において、学校から寄せられる報告書や文部科学省が行う調査でも把握している。
- ・ 一方、不登校児童生徒の個別の状況や、その悩み事などについては、教育相談センターでの聞き取りや学級担任と話をする中で把握しているところである。

（小南教育長）

- ・ 私も校長面談の中で、全ての校長先生に各学校の不登校の状況とその対応について確認をさせていただいた。
- ・ 学校では児童生徒本人、もしくはその保護者と連携し、連絡を欠かさないう、担任の先生をはじめとして、どのような状況なのか、どういうことを望んでいるのかなど、ほとんどの児童生徒の個別の状況について、概ね把握ができていく状況である。

（岡田市長）

- ・ 別添資料「学びの多様化学校の今後の方向性について」の 1 ページに記載されている図の人数について確認させていただきたい。
- ・ 校内サポートルームでは、小学校 37 名、中学校 393 名と、不登校児童生徒の多くをこの部屋で対応いただいているが、この数値はどのように把握したものなのか教えていただきたい。

（事務局（青少年育成課））

- ・ 記載の数値は、メンタルサポーターが実際に支援をしている児童生徒数であり、メンタルサポーターからの報告に基づくものである。
- ・ 校内サポートルームと通常の教室を行き来している児童生徒も、支援をしている数に含まれる。

(岡田市長)

- ・ 数値については承知した。
- ・ 現在は3小学校にメンタルサポーターを配置しているが、来年度は6小学校に追加し、9小学校に配置ができるよう、議会においても予算審議を行っているところである。
- ・ どのような基準でメンタルサポーターを配置するのか。また、配置することでどれくらいの児童を支援できるのか。

(事務局 (青少年育成課))

- ・ メンタルサポーターをどの小学校に配置するかについては、学校の不登校の児童数や学校の体制等、総合的に判断しながら配置したいと考えている。
- ・ 例えば、朝が苦手な児童生徒に対しては、メンタルサポーターと部屋で過ごしてから、気持ちを整えて、普通の教室に行くことも考えられる。

(岡田市長)

- ・ メンタルサポーターの配置については、兵庫県でも予算を拡充していくと聞いている。県全体で、そのような人材が求められるとなると、メンタルサポーターに必要な資格要件等を含め、人材確保の課題が出てくるのではないかと。

(事務局 (青少年育成課))

- ・ そのとおり、特に人材の確保ということについては大きな課題だと考えている。そのため、本市においても教員免許を必ず必要とはしていない。教育について精通されている方、児童生徒に対する人柄、学校現場の多様な状況に応じられる方、そういった方を求めているところである。

(岡田市長)

- ・ 全中学校には既にメンタルサポーターを配置しているが、学校規模も大きく、校内サポートルームの利用者も393名と多いが、現場のニーズはどうか。

(事務局 (青少年育成課))

- ・ 中学校からも、正直なところニーズはある。ただ、393名という数値も、先ほど申しあげたように、朝だけ支援が必要な生徒、放課後のみ支援が必要な生徒も含めた数になっている。
- ・ 校内サポートルームに登校してから放課後まで実際にずっといる人数は、概ね平均すると15~16名程度である。
- ・ 夏季休業期間中にメンタルサポーターが不登校生徒に対して手紙を書くなどの対応も行っている。

(岡田市長)

- ・メンタルサポーターの配置については、現場から引き続き要望があると認識しており、これからも、国や県に対して、予算の分担を要望し続けていく必要があると考える。

(岡田市長)

- ・次に、学びの多様化学校についてであるが、現在のわかば教室は不登校児童生徒の居場所づくりということで実施している。一方、学びの多様化学校は、より学習面のキャッチアップを本格的にしていこうとする試みである、という認識でよいか。

(事務局（青少年育成課）)

- ・そのとおりである。わかば教室は、居場所づくりということで、児童生徒たちが行きやすく、リラックスできるような環境が必要と考えている。ただ、学習面においては、やはり自主学習が多い。
- ・一方、学びの多様化学校では授業をしていきたいと考えている。それはわかば教室を利用している児童生徒の学び直したいというニーズを考えた際に、わかば教室とは特徴の異なる環境が必要となるからである。

(土屋委員)

- ・学びの多様化学校における、成績や内申点はどのように採点するのか。受験の際の課題の一つであると考えている。

(小南教育長)

- ・成績や内申点については、他校との公平性という点で課題がある。他市の先行事例では、ある中学校の分教室という形をとっており、その学校の基準をもとに評価していた。

(事務局（青少年育成課）)

- ・学びの多様化学校には様々な形がある。先ほど教育長が申しあげたように、分教室型は本校と同じテストを実施し、その中で採点し、内申点をつけていく方法がある。
- ・また、別の先行事例では、学びの多様化学校の中で、その子どもたちに応じた学びやテストを実施し、その中で評価していくという方法もある。
- ・本市で学びの多様化学校を整備する際には、きちんと整理していくべき課題の一つであると認識している。

(岡田市長)

- ・学びの多様化学校については、通常の学校よりも、よりきめ細かい対応が必要になると考えている。先進事例の体制面はどのようになっているか。

(事務局 (青少年育成課))

- ・他市の事例では、心理的な相談を受けられるようカウンセラーや、福祉的な相談にも対応できるようスクールソーシャルワーカーを配置している事例があった。
- ・本市では、教育相談センターに経験豊富な心理相談員や学校支援ソーシャルワーカーが在籍している。教育相談センターと連携が可能なエリアに学びの多様化学校を設置することで、教育相談センター内のわかば教室から、学びの多様化学校へ行き来できるような体制を整えていけたらと考えている。

(小南教育長)

- ・各教科の教職員も必要になる。県からも教職員の配置はあるが、先進事例を見ると、その数だけでは不足しており、市で短時間勤務の教職員を加配している実態がある。

(岡田市長)

- ・家から出ることができない児童生徒に対する支援として、メタバース等を活用した支援も必要であると感じている。ICT機器を用いた試みについては、今後、どのような可能性を感じているのか。

(事務局 (青少年育成課))

- ・様々な事業者がそのようなシステムを作っていることについては認識しているが、まずはメタバース空間を利用した際に、どんなフォローアップ体制が取れるのかが最も重要であると考えている。
- ・メタバース空間の中で、心のケアや学びをどう提供していけるのかについては、教育委員会だけでなく、他の部局とも協議を重ねながら、どのような事業者が良いのか、今後検討していきたいと考えている。

(岡田市長)

- ・教育長が冒頭におっしゃったように、最近の子どもたちは、スマートフォン等を通じて多くの情報や知識を得ており、それ故に、多種多様な選択肢を持っている。
- ・教育委員会でもそのニーズを探りながら対応いただいているが、不登校児童生徒への支援については、市議会でも関心を持たれている分野でもあるので、ぜひ積極的なチャレンジをお願いしたい。

(播委員)

- ・わかば教室やこれから検討していく学びの多様化学校では、他の学校と比べて、不特定多数の子どもたちの行き来がある。子どもたちも、その中で社会を構成し、学業だけでなく様々な体験ができる。そういった機会を提供することに意義があると感じている。

(2) その他

①いじめ防止対策改善基本5か年計画終了後のいじめ防止対策について

<事務局（青少年育成課）から資料に基づき説明>

(岡田市長)

- ・現在、現場の先生方におかれては、これまで築き上げてこられてきた5か年計画の中で、いじめにつながるような、どんな小さな事象を見逃すまいと緊張感をもって、日々取り組んでいただいている。
- ・対応の仕方を変えたことで、いじめの認知件数が増加したが、今後はその大きく増えた認知件数をどうやって減らしていくかが課題であると感じている。
- ・アセスや心の相談アンケート等を確認いただく中で、状況が改善しているような傾向は見えてきているのか。

(事務局（青少年育成課）)

- ・認知件数については、横ばいもしくは増加するのではないかと考えているが、最も重要なことは、子どもたちが、どんなに小さな悩みやSOSでも周囲の大人や教職員に言える力をつけていくことであると考えている。
- ・全国学力学習状況調査等でも、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」との質問に、国や県と比べて、本市の子どもたちは「当てはまる」と答えた割合が高い。
- ・また、集団生活の中で嫌なことがあった場合でも考え次第では、プラスに捉えることもできる、そのような社会性を身につけられるソーシャルスキルトレーニングについて取り組んでいる学校もある。子どもたちがこれからの社会をたくましく生き抜く力を育めるよう取組を進めていきたい。

(岡田市長)

- ・以前、参加させていただいた心の絆プロジェクトに参加している児童生徒を見てみると、何事にも非常に積極的である。児童生徒自身がいじめの面でも積極的に発言できるようになっていけば、少しずつ環境も変化していくのだと思う。ぜひ、そのような取組を進めていってほしい。

(事務局（青少年育成課）)

- ・心の相談アンケートでも、周囲の子どもたちから、ある子がいじめられているのではないか、と気にしてくれている状況があった。ところが、本人に聞いてみるといじめではなかったといった事例があった。
- ・積極的認知の場合、どんな些細なことでもいじめとして捉えた上で、子どもたちにどのように寄り添っていけるか、その子たちが周りの子どもたちとともに、どのように

成長していけるか、そういった形での支援を目指していきたい。

(岡田市長)

- ・次に、令和6年度以降の展開についてであるが、令和5年度の実施状況を専門家が検証し、令和6年度の計画策定につなげていくとあるが、これは、どのようなデータをどのような立場の方が検証してくのか。

(事務局（青少年育成課）)

- ・今年度の実施については、弁護士のほか、学校の運営や危機管理の専門の方、心のケアを専門とする大学教授の方々に意見をいただいている。
- ・いただいた意見には、教職員が風通しのよい職場環境の中で、「子どものSOSや悩みをキャッチできるような体制を構築できているかどうか」また、「子どもたちの権利というものについて、教職員が認識できているかどうか」、「子どもたちが相談できる時間を確保できているかどうか」、「過去の事例を振り返り、検証できるシステムが構築できているか」などが挙げられる。また、「何よりも5か年計画終了後に、これまで積み上げてきた意識を持ち続けることが重要である」とのご意見をいただいた。
- ・このような意見を各学校に伝え、令和5年度のいじめ防止対策改善基本計画を見直ししてもらい、来年度の計画を策定いただいているところである。

(岡田市長)

- ・専門家の方々にご意見をいただく内容は、具体的なケースや数値ではなく、1年間を通して全体を振り返り、アドバイスを受けて、更にその翌年度の計画策定に役立てるといったサイクルであると理解した。

(小南教育長)

- ・いじめの認知件数は、小学校で概ね600件から700件程度、中学校では200件前後となっている。この数字はコロナの影響で、子どもたちの交流自体が少なくなった時期は減少したが、コロナが落ち着いてきてからは、以前と同様の数値にまで戻ってきている。
- ・いじめが起こった時にどれだけ速やかに対応できるかということと、教職員間で情報共有し、保護者に対してきちんと説明ができるかという点が、大きな課題である。
- ・そのため、各学校へは、校長会を通じて、マルトリートメント、いわゆる体罰ほどではないが、子どもたちに対し感情的に怒鳴るなど、子どもの健全な発育を妨げるようなことをせず、自分たちのクラスの風通しを良くすることが重要であると伝えている。

(岡田市長)

- ・学校現場では大変お忙しい中、いじめ防止対策について一生懸命取り組んでいただいている。過去のような事案が二度と起こらないよう、今の情熱を維持し、引き続き、

対応をお願いしたい。

②教職員の業務改善について

<事務局（学校教育課）から資料に基づき説明>

（岡田市長）

- ・働き方改革は教育分野のみならず、その他の分野を含めての課題でもあり、しっかりと進めていかなければいけないと考えている。
- ・また、先ほどのメンタルサポーターも含め、これまで教育委員会からの様々な要望を受けて少しずつではあるが、拡充をさせていただいている状況である。
- ・国や県においても、保護者負担の軽減等については、予算措置されやすいが、現場の教職員や専門職の配置を増やすような取組は、地味な分野であり、なかなか予算がつかないところではある。しっかり現状を伝えながら、国や県に対しても、教職員や専門職の配置に係る予算要望を、更に強めていかなければいけない。
- ・また、学校行事等の精選・簡素化については、コロナ禍を通じて、1度立ち止まって見直しを図るタイミングになったのではと考えている。賛成の意見ばかりではないと認識しているが、保護者に対しては丁寧に説明しながら、ご理解が得られるよう努めて欲しい。
- ・ICTによる業務改善等については、答案の採点システムがすでに導入されているが、更なる業務改善についての取組みがあれば教えていただきたい。

（事務局（学校教育課））

- ・教職員も1人1台端末を持っているので、それぞれが有効な授業方法をデータベース化し、共有することが非常に有効であると考えている。

（岡田市長）

- ・チーム担任制は他市の先行事例もあるようだが、メリット・デメリットについては、どのように考えられているのか。

（事務局（学校教育課））

- ・チーム担任制については、生徒指導上の問題などが起きた時には、チームで対応することができるという点や、複数の目で見ること、子どもたちを多角的、多面的に見ることができる点、子どもにとっても先生を選んで相談できる点などがメリットであると考えている。
- ・デメリットについては、教職員間の確実な情報共有、連携体制が必要となるため、取組の前には多くの時間を要する点が挙げられる。

(岡田市長)

- ・チーム担任制など、様々な方法を模索いただき、良い方法があればぜひ共有いただきたい。

(土屋委員)

- ・以前、定例教育委員会の中で、部活動を指導されている教職員が土日のうち1日を休むということに対して、保護者の方から苦情があったという話を聞いたことがある。
- ・一方で、文部科学省では、土日のうち1日休むことを推奨している。他の自治体では保護者からの要望を一括で受け、国の制度や方針をきちんと説明できる窓口を作って対応しているというお話を伺った。
- ・教職員の方にとっても、このような逃げ道のようなものが一つあれば良いのではないかと考えるが、加古川市ではそのような窓口を設けることについて、どのように考えているのか。

(事務局 (学校教育課))

- ・保護者からの相談窓口については、教育相談センターや学校教育課で受け付けているが、業務改善に関する国の制度や方針等については、保護者に直接発信していくことが重要であると考えている。

(事務局 (青少年育成課))

- ・そういった手厳しいご意見をいただくこともあるが、教職員に関することであれば、学校教育課と連携を図りながら対応している。また、匿名で連絡を受けることもあるが、そういったご意見等については、教育相談センターにおいて、丁寧に対応しているところである。

(岡田市長)

- ・保護者の方の中には、教職員の働き方改革の流れについて、ご存じない方もいらっしゃるかもしれない。そのような要望を直接受けた際に、うまく説明できない場合の掘り所があれば、現場の先生方も助かるのではないかと感じた。
- ・現在、相談窓口は複数あるので、先進事例を引き続き確認しながら、良い面については取り入れていただきたい。

(播委員)

- ・魅力的な職場にし、優秀な先生が集まることが重要である。資料に記載している取組はすべて有効であると考えているが、いつまでに達成するといったロードマップはあるのか。

(事務局 (学校教育課))

- ・現時点で、ロードマップのような形では示してはいないが、今後は単に取り組むだけでなく、いつまでに達成するといったことも含め、今後検討していきたい。

(小南教育長)

- ・教職員の勤務時間の適正化については、教職員を募集する際にとっても影響が大きい部分である。教職員＝ブラックであるといった認識は、日本全体が持っている1つの典型的な構図であり、本当に解消していく必要がある。
- ・播委員がおっしゃったようなロードマップについても、本来策定すべきであると考えているが、学校の仕組みを変えないとできないものもあり、国でも合わせて取り組んでいってもらわないといけない。
- ・その中で、我々、教育委員会としては出来ることを、例えば、先ほど申し上げた保護者への通知等を通じて、教職員の業務改善について理解を求めていきたい。

(岡田市長)

- ・共働き世帯が当たり前になってきている状況の中、学校に頼らざるを得ない部分も増えてきているのかもしれないが、国の制度や方針を保護者の方には、わかりやすく、繰り返し発信していく必要があると考える。

③通学路の安全対策について

<事務局（学務課）から資料に基づき説明>

(岡田市長)

- ・登下校中に子どもたちが、事故に巻き込まれることがないように引き続き取組を進めていく必要がある。
- ・地区別行政との懇談会やオープンミーティング等に行くと、通学路に関するハード面での要望が多いと感じている。できるだけ対応したいと考えており、担当部局と相談しているところである。

(土屋委員)

- ・両親の共働きが当たり前になっている状況の中、朝の登校時の立ち当番など、交通安全指導のための時間が確保しづらい状況がある。
- ・例えば、商工会議所から広報していただき、従業員の方が休暇を取得しやすい環境づくりについて、各企業の方に配慮していただくなど依頼してはどうか。
- ・特に、ひとり親やアルバイトの方は休暇を取得しづらい状況である。

(岡田市長)

- ・土屋委員がおっしゃるように、例えば朝1時間の休暇が取得できるよう、また、職場

の理解が得られやすい環境作りができるよう働きかけていきたい。

(小南教育長)

- ・ 本日欠席されている、坂元委員からも事前にご意見をいただいております、この場をお借りして報告させていただく。
- ・ 1点目は、通学路における警察による取り締まりの強化である。例えば一旦停止や携帯電話を触りながらの運転の取り締まり強化などが挙げられる。
- ・ 2点目は、不審者対策としてのあいさつ運動の強化である。商店での万引き等については店員の声かけが未然防止に有効であるといった調査結果もある。ぜひ、あいさつ運動の取組についても力を入れて欲しい。

(岡田市長)

- ・ 坂元委員からご意見をいただいたとおり、警察の方の定期的な巡回は抑止力につながると感じる。危険な箇所や交通違反が多い交差点等がわかるのであれば、そういった情報は警察署の方にも伝えていきたい。
- ・ あいさつ運動についても、明るく、すれ違う人にあいさつできるようになれば、地域の人との繋がりが深くなるなど、文化的な側面からも有効であると考えている。

○閉会 午後2時55分